

食物アレルギー患者実態調査  
(診療情報の利用および血液検査時の残血清の保存利用に関するお知らせ)

現在、国立病院機構相模原病院小児科では、小児の食物アレルギーに関する研究を行っております。この研究は、小児期の食物アレルギー患者さんへの新しい診断・治療・管理法を開発し、今後の食物アレルギー診療を向上させることを目的としています。

この研究のため、現在までに当科で診療させていただいた食物アレルギー患者さんのうち、すでに同意を得て血液検査を行い、余った血清(血液の一部)が保存されている患者さんを対象として、血液の解析と臨床情報の調査を行います。

調査の項目は、血液検査の結果と個人情報を含まない臨床情報のみです。なお、調査した情報は、当院で厳重に保管されます。個人情報(患者さんのお名前やご住所、ご家族の情報など)が外部に漏れることは一切ありません。また、今回の研究で得られた結果に関しては、医学的な専門学会や専門雑誌で報告されることがあります。集計結果として報告されるため、個人のプライバシーに関わる情報は含まれません。

研究の対象となる項目は下記の通りです。該当される方で、ご自身の情報を調査に利用されることを承諾されない方は、ご連絡下さい。その場合も、通常の保険診療において不利な扱いを受けることはありません。(※治験や免疫療法等の研究的治療は、通常の保険診療とは異なります) また、ご不明な点、ご質問などがございましたら、遠慮なくお尋ねください。

対象となる疾患： 食物アレルギー

対象となる期間： 2005年1月1日～2030年3月31日

※ 通常の診療で記録されたカルテ内容や検査結果を分析していくものです。

本人・保護者の同意なく、追加の採血や負荷試験などを行うことはありません。

2016年8月

国立病院機構 相模原病院 小児科 (臨床研究センター アレルギー性疾患研究室)

海老澤元宏、柳田紀之、佐藤さくら、小倉聖剛

連絡先： 042-742-8311(代表)